

小規模事業者対象

小規模事業者持続化補助金 特化型セミナー

共催：鹿屋商工会議所・鹿屋商工会議所観光サービス部会

補助金にまつわる疑問をまるっと解決して、
あなたも挑戦してみませんか？

✓補助金って私も申請できるの？

✓どんな準備が必要？

✓何に使えるの？

小規模事業者持続化補助金とは・・・

小規模事業者(※)等が経営計画を自ら策定し、
商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組
む販路開拓等を支援するもの

※従業員数が

- ・商業、サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）の場合5人以下
- ・製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下
である事業者

こんな疑問にお答えします！

日時

令和7年6月30日（月） 昼の部：13:30～16:00 ※定員各30名
夜の部：18:00～20:30 （先着順）

場所

鹿屋商工会議所 会議室
鹿屋市新川町600番地

詳細

- ①持続化補助金とは？
- ②申請方法について
- ③質疑応答

受講料

会 員：無料
非会員：3,000円(税込)



講師

K-OFFICE 代表

角 幸憲 氏

平成13年に国分商工会議所にて経営指導員
として勤務

平成17年にK-OFFICEを設立し独立。

菓子製造業、美容室、飲食業等の会社再生
から新規創業まで多岐に亘り、支援を行っ
ている。近年は、経営セミナー講師や経営
革新計画認定支援、各種補助金申請支援を
中心に活動を展開中。

お申込み：鹿屋商工会議所振興課まで（TEL:0994-42-3135 FAX:0994-40-3015）

住所			
事業所名	従業員数 名		
電話番号		業種	
参加者名		参加者名	